# 学期末・学期始めの退学や休学等について

#### 理学部生 各位

学期末・学期始めの退学や休学等を願い出る場合は、以下のとおり手続きしてください。

## 【提出先】理学研究科学部教務掛

### 【提出期限】

9月30日付の退学 ・・・ 9月10日まで

10月1日からの休学(延長)・・・ 9月10日まで

3月31日付の退学・・・ 3月10日まで

4月1日からの休学(延長) ・・・ 3月10日まで

※期限に間に合わない場合は、学部教務掛へご相談ください。

### 【届出様式】

理学研究科 WEB サイトよりダウンロードしてください。

(トップページ>教育・学生生活>各種手続き>在学生の各種届出様式)

https://sci.kyoto-u.ac.jp/ja/academics/forms-procedures/forms

#### 【留意事項】

1. 休学願・退学願には少人数クラス担任または指導教員の署名または押印が必要です。 余裕をもって指導教員にコンタクトを取ってください。

≪指導教員について≫

1・2・系未登録3回生: 少人数クラス担任(KULASIS 教務・厚生情報(理学部)参照)

3回生:登録している系の教務委員(KULASIS学生ホーム「理学部相談担当教員一覧」参照)

4回生:卒業研究科目担当教員

系未登録4回生:理学部教育委員長、少人数担任委員会委員

- 休学(退学)する日よりも前に手続きする必要があります。
  ※遡及して休学あるいは退学を認めることはありません。
- 3. 休学や退学する場合、日本学生支援機構奨学金貸与・給与者は、教育推進・学生支援部学生課奨学 掛へ異動届を提出してください。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/nihon#idou

4. 休学や退学する場合、学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災)および学研災付帯賠償責任保険(略称:付帯賠責)加入者は、教育推進・学生支援部厚生課厚生掛で契約内容変更手続きを行ってください。

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/campuslife/Insurance/saigai/henko

- -----5. ~8. については、休学される方は確認ください。------
- 5. 休学期間が含まれる学期の単位は認定されません。 (特に、卒業研究科目は通年科目ですので、ご注意ください。)
- 6. 休学可能期間は通算4年です。
- 7. 理学部の在学年限は7年です。
- 8. 理学部の卒業要件は以下のとおりです。休学時期については、慎重にご検討ください。 1)入学後4年以上在学、2)系登録後2年以上在学、3)卒業に必要な単位を修得 ※「在学」に休学期間は含まれません。

-----

- ----9. については、退学される方は確認ください。-----
- 9. 学生証を返却してください。

なお、返却前に京大生協の脱退手続きをお済ませください。 ○京都大学生活協同組合>加入・脱退・住所変更等>脱退する

https://www.s-coop.net/procedure/withdrawal/

\_\_\_\_\_

### 【その他】

◎各種届出(願出)の詳細については、以下の京都大学WEBサイトもご確認ください。 (ホーム>教育・学生支援>学生支援の窓□・証明書発行など>各種証明書や学生証などの発行>在学中に必要な手続き・証明書)

https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/contact/purocedure/cert

◎不明な点があれば学部教務掛へお問い合わせください。

2023年3月

• • • • • • •

理学研究科学部教務掛

TEL: 075-753-3637 FAX: 075-753-3624

Mail: 050kyomu gakubu@mail2,adm,kyoto-u,ac,jp